

新型コロナウイルス感染症の中小企業組合等への影響

今年1月に国内初の感染が確認された新型コロナウイルスの感染拡大は、北海道と国から2度の「緊急事態宣言」が発せられ、宣言の解除後も未だ一定の感染者が発生するなど長期化の様相は変わっておらず、経済活動や社会生活への影響が深刻化する状況にあります。

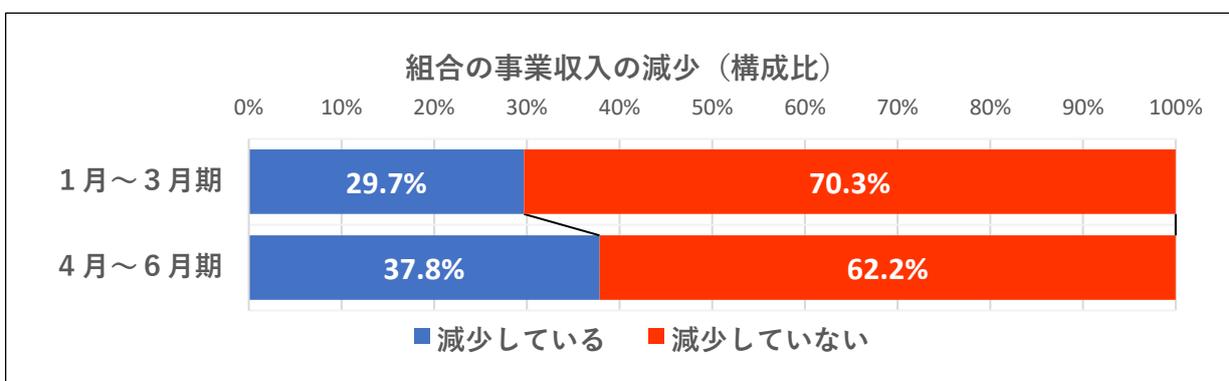
こうした状況の下、当会では、感染拡大が会員組合等へ及ぼす影響について2回調査を実施しました。以下は主な調査結果です。

《調査概要》

■ 調査対象期間	(第1回)	第1四半期(1月～3月)
	(第2回)	第2四半期(4月～6月)
■ 調査対象	(第1回)	1,304 会員組合等
	(第2回)	1,311 会員組合等
■ 回答組合数 ・回答率	(第1回)	636 組合・48.8%
	(第2回)	691 組合・52.7%

1 組合の事業収入の減少について ※前年同期対比

	1月～3月期		4月～6月期	
	組合数	構成比	組合数	構成比
減少している	181	29.7%	252	37.8%
減少していない	427	70.3%	414	62.2%
合計	610	100.0%	666	100.0%

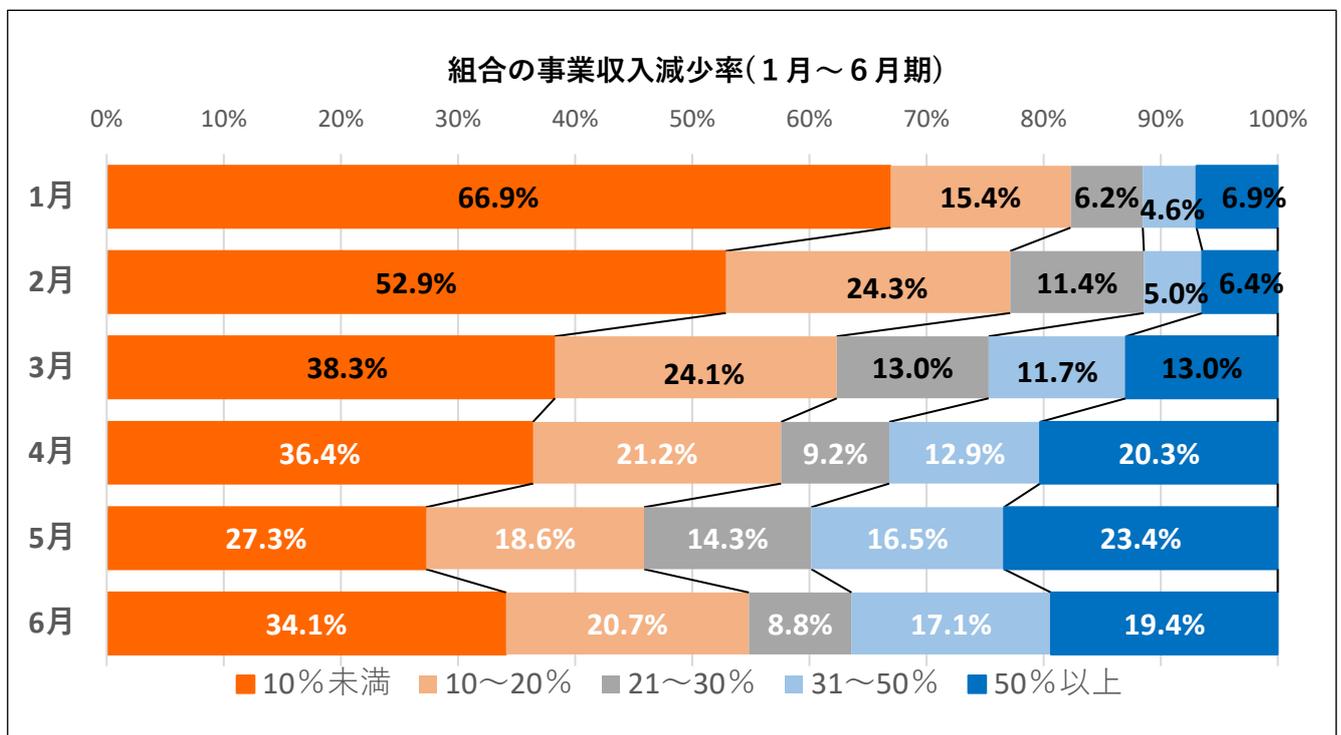


組合の事業収入の減少について、「減少している」が今回（4月～6月期）37.8%と前回（1月～3月期）と比べ8.1ポイント増加している。

2 組合の事業収入減少率（4月～6月）

※前年同月対比

	10%未満		10～20%		21～30%		31～50%		50%以上		合計	
1月	87	66.9%	20	15.4%	8	6.2%	6	4.6%	9	6.9%	130	100.0%
2月	74	52.9%	34	24.3%	16	11.4%	7	5.0%	9	6.4%	140	100.0%
3月	62	38.3%	39	24.1%	21	13.0%	19	11.7%	21	13.0%	162	100.0%
4月	79	36.4%	46	21.2%	20	9.2%	28	12.9%	44	20.3%	217	100.0%
5月	63	27.3%	43	18.6%	33	14.3%	38	16.5%	54	23.4%	231	100.0%
6月	74	34.1%	45	20.7%	19	8.8%	37	17.1%	42	19.4%	217	100.0%

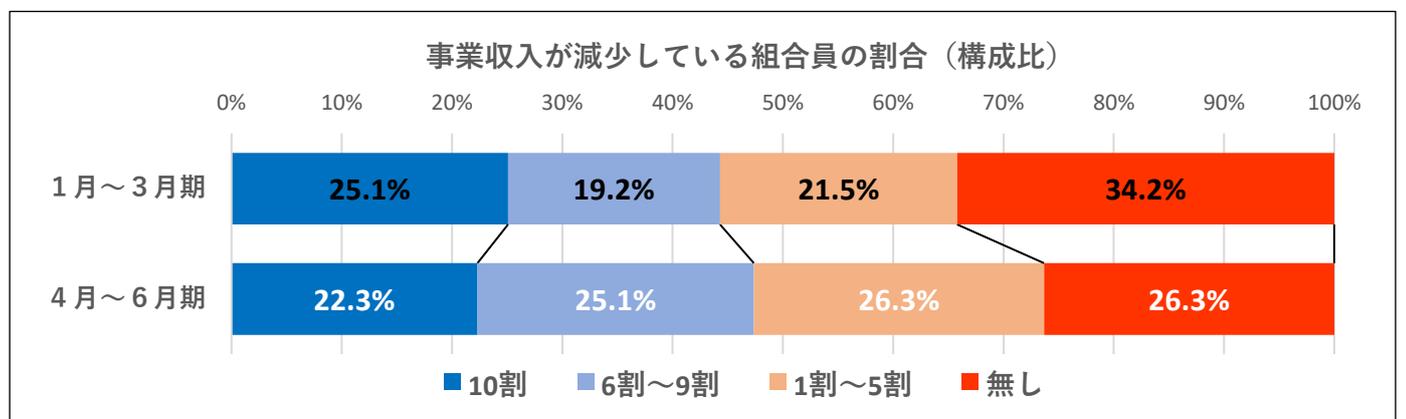
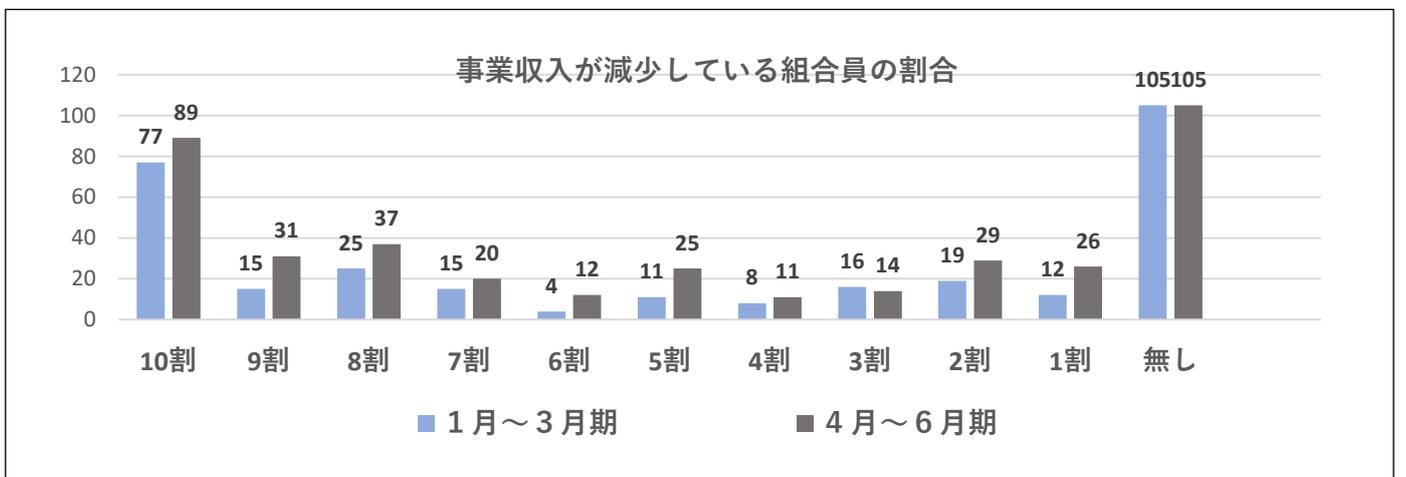


組合の事業収入の減少率について月別に見ると、「31～50%」においては6月まで、「50%以上」において5月まで増加傾向となっており、6月においても約2割の高い比率を占めている。

また、「10%未満」においては、5月まで減少傾向となっているが、6月は若干の増加となっている。

3 事業収入が減少している組合員の割合 ※前年同期対比

		10割	9割	8割	7割	6割	5割	4割	3割	2割	1割	無し	合計
1月～3月期	組合数	77	15	25	15	4	11	8	16	19	12	105	307
	構成比	25.1%	4.9%	8.1%	4.9%	1.3%	3.6%	2.6%	5.2%	6.2%	3.9%	34.2%	100.0%
		25.1%	19.2%			21.5%					34.2%		
4月～6月期	組合数	89	31	37	20	12	25	11	14	29	26	105	399
	構成比	22.3%	7.8%	9.3%	5.0%	3.0%	6.3%	2.8%	3.5%	7.3%	6.5%	26.3%	100.0%
		22.3%	25.1%			26.3%					26.3%		



事業収入が減少している組合員の割合を見ると、「無し」を除き「10割」と回答している組合が前回（1月～3月期）77件、今回（4月～6月期）89件とともに最も多くなっている。

また、減少している組合員が無しの組合の比率は、26.3%と前回の34.2%に比べ7.9ポイントの減少となった。

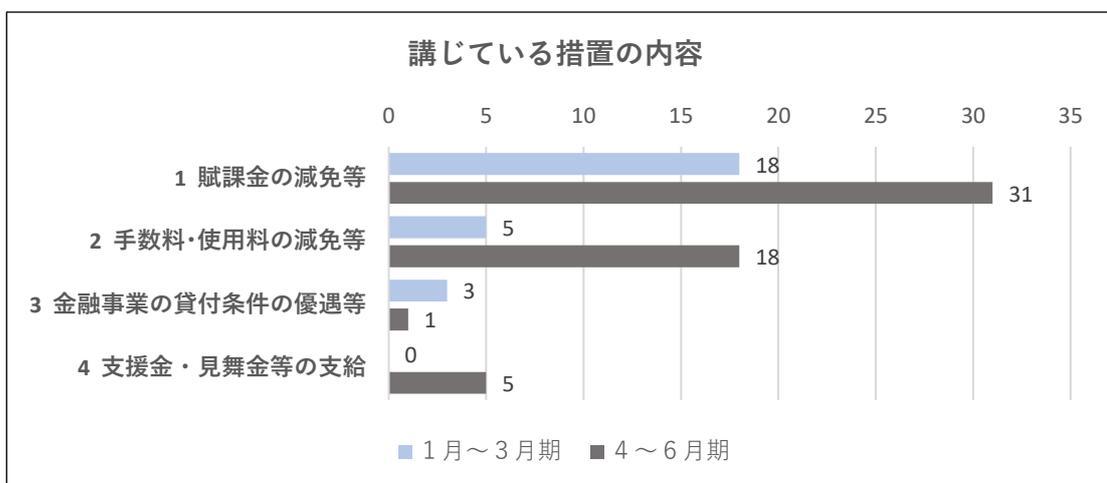
4 組合員に対し講じている特別な措置

	1月～3月期		4月～6月期	
	組合数	構成比	組合数	構成比
講じている（予定含む。）	26	5.3%	52	8.7%
講じていない	464	94.7%	545	91.3%
合計	490	100.0%	597	100.0%



□ 講じている措置の内容（予定含む。） ※複数回答あり

	1月～3月期		4月～6月期	
	組合数	構成比	組合数	構成比
1 賦課金の減免等	18	69.2%	31	56.4%
2 手数料・使用料の減免等	5	19.2%	18	32.7%
3 金融事業の貸付条件の優遇等	3	11.5%	1	1.8%
4 支援金・見舞金等の支給	0	0.0%	5	9.1%
合計	26	100.0%	55	100.0%



組合員に対し講じている特別な措置を今回（4月～6月期）で見ると、「賦課金の減免等」56.4%と最も多く、次いで「手数料・使用料の減免等」32.7%、前回（1月～3月期）はなかった「支援金・見舞金等の支給」が9.1%と続いている。